

発表項目 (行事名)	平成30年度「北方領土の日」特別啓発期間の取組について
概要	<p>○ 「北方領土の日」特別啓発期間 平成31年1月21日(月)～2月20日(水)</p> <p>○ 主な取組</p> <p>(1) さっぽろ雪まつり会場での取組</p> <p><大通会場> ・署名活動 [2/4～11 大通西6丁目会場] ・北方領土フェスティバル [2/7 12:00～大通西4丁目会場] 高校生の声、決意表明、アトラクション等</p> <p><つどーむ会場> ・北方領土PRブース [1/31～2/11 屋内会場] ・ステージイベント [2/2 15:00～15:30 屋内特設ステージ] エリカちゃんステージ、北方領土クイズ等</p> <p>(2) 「北方領土の日」における取組</p> <p>・札幌：北方領土フェスティバル等(再掲) ・根室：「北方領土の日」根室管内住民大会 ・各(総合)振興局：パネル展、街頭啓発、セミナー等</p> <p>(3) 北方領土早期返還祈念合唱コンサート [2/3 13:00～ 札幌コンサートホールKitara小ホール] ・高校生が語る北方領土「原点の声」 ・道内中高生による合唱</p> <p>(4) 北方領土展</p> <p>・北方領土概要、ポスター応募作品、小中学生作成啓発パネル等(全道55か所) 道庁1階道政広報コーナー [1/21～23、2/12～13] 赤れんが庁舎2階1号会議室 [2/13～17] ※ポスター・作文コンテスト表彰式 [2/17 13:00～]</p> <p>・「見て知る北方領土」展示会 [1/21～2/20 根室振興局、北方四島交流センター、道の駅スワン44ねむろ等]</p> <p>(5) 北方領土セミナー</p> <p>北方領土の概要及び語り部によるセミナー</p> <p>・ランチタイムセミナー [1/21 12:20～道庁1階交流広場] ・砂川市立砂川中学校 [2/15]</p> <p>(6) 啓発ランチメニュー</p> <p>・道庁食堂：毎週水曜日 北方領土丼(エスカロップ) ・議会食堂：2月の毎週火曜日 オリエンタルライス(根室名物) ・留萌振興局、釧路総合振興局：2/7 北方領土の日特別ランチメニュー</p> <p>※このほか、全道各地で市町村広報紙への記事掲載、観光施設やイベント会場での啓発活動などを予定。</p> <p>○ その他 特別啓発期間に先立ち「第33回“北方領土を考える”高校生弁論大会」を開催 [1/19 12:30～札幌エルプラザ3階ホール]</p>
参考	<p>2月7日の「北方領土の日」について 北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議了解で、2月7日を「北方領土の日」とすることに決定しました。 2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で「日魯通好条約」が結ばれた日、択捉島とウルップ島の間に関境が確認された歴史的な意義を持つ日です。</p>
担当 (連絡先)	総務部北方領土対策本部運動推進グループ 担当者：藤本、早坂 電話(代表)011-231-4111(内線22-753) 電話(直通)011-204-5069